

お知らせ

4月になりました。
新入社員や退職者の社会保険・雇用保険のお手続きは
お済みでしょうか。
手続き漏れがないかご確認をお願いいたします。

2021

4月号

vol.88

NEWS LETTER

4月になりました。最近、新聞を読んでいて「警咳（けいがい）」という言葉に出会ったのですが、「せきばらい」という意味だけでなく、「じかに話を聞く」という意味もあり、「師の警咳に接する」という言い方をするそうです。

相変わらずのコロナ禍ではありますが、入学式は執り行う学校は多いようで、春の陽気に期待を膨らませる学生たちの笑顔が目につかぶようです。しかしながら、授業は昨年と同様オンラインが基本となっているようで、コロナ禍で学生時代を経た者にとっては、先生の警咳に接するのはオンラインが基本というパラダイムシフト（価値観の変化）が起きているように感じています。彼らが卒業する3～4年後のビジネス手法はオンラインが常態化していることは間違いのないでしょうね。

岡村 景明

***2020年の給与・賞与実績と
2021年の見通し**

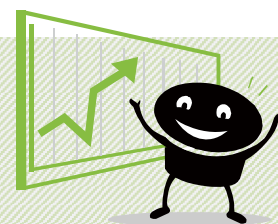
***Message From Staff
ファイナンシャルプランナーとして
直江美佳**



経営情報

2020年の給与・賞与実績と 2021年の見通し

新年度に入り、これから賃金改定を検討する企業もあることでしょう。ここでは、参考資料として、2021年2月末に発表された調査結果※から、2020年12月の給与水準や2020年の賞与の支給月数に関するデータをご紹介します。



上昇は3割程度に留まる

上記調査結果から、2016年以降の各年12月における正社員の給与水準の実績などをまとめると、表1のとおりです。

【表1】正社員の給与水準実績の推移と見通し (%)

	上昇	ほとんど変わらない	低下
2016年実績	49.3	49.8	0.9
2017年実績	54.5	44.9	0.6
2018年実績	57.4	42.3	0.4
2019年実績	54.3	45.0	0.7
2020年実績	31.2	63.2	5.6
2021年見通し	29.8	66.9	3.2

日本政策金融公庫総合研究所「中小企業の雇用・賃金に関する調査」結果より作成

2020年実績では上昇が31.2%、ほとんど変わらないが63.2%、低下が5.6%でした。

2016年以降では、上昇の割合が最も低くなりました。低下の割合は2016年以降では最も高く、初めて5%を超えました。

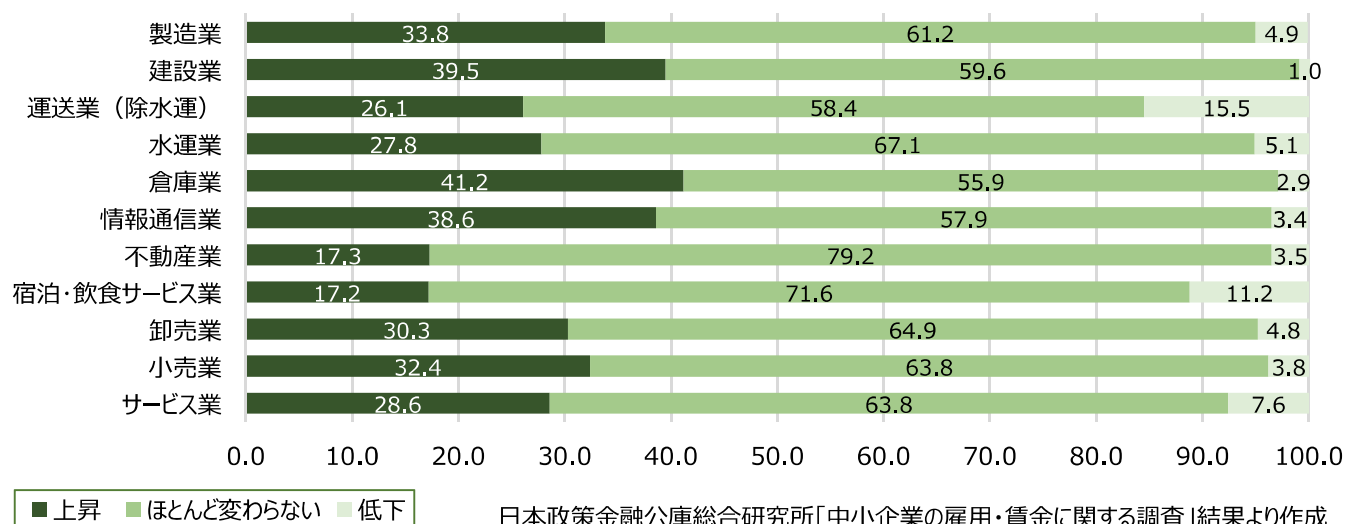
2021年の見通しについては、上昇の割合が30%を割り込む一方で、低下の割合は3.2%と2020年実績より低くなっています。給与水準は下げない意向の企業が多いようです。

上昇は倉庫業の4割が最高に

2020年12月の正社員の給与水準実績を業種別にまとめると、グラフ1のとおりです。

上昇の割合は倉庫業の41.2%が最も高くなりました。一方で、不動産業と宿泊・飲食サービス業は20%を割り込んでいます。低下の割合は運送業（除水運）と宿泊・飲食サービス業が10%を超えました。

【グラフ1】業種別2020年12月の正社員給与水準実績 (%)



賞与の支給月数は増加が11%に

次に、2016年以降の賞与支給月数の実績をまとめると、表2のとおりです。

【表2】賞与の支給月数実績の推移（%）

	増加	変わらない	減少	支給せず
2016年実績	31.0	50.8	12.5	5.7
2017年実績	34.5	49.7	10.3	5.5
2018年実績	38.5	47.5	10.9	3.1
2019年実績	28.9	50.3	15.8	4.9
2020年実績	11.6	42.4	32.3	13.7

日本政策金融公庫総合研究所「中小企業の雇用・賃金に関する調査」結果より作成

2020年の増加の割合は11.6%で、2016年以降では最も低くなりました。

他方、減少した割合は32.3%で、こちらは最も高くなりました。

この他、支給せずの割合も13.7%と、2016年以降で初めて10%を超えました。

支給しない割合が40%超の業種も

2020年の賞与支給月数の実績を、業種別にまとめるとグラフ2のとおりです。

増加した割合が最も高いのは、14.7%の倉庫業でした。建設業が14.5%が続いています。

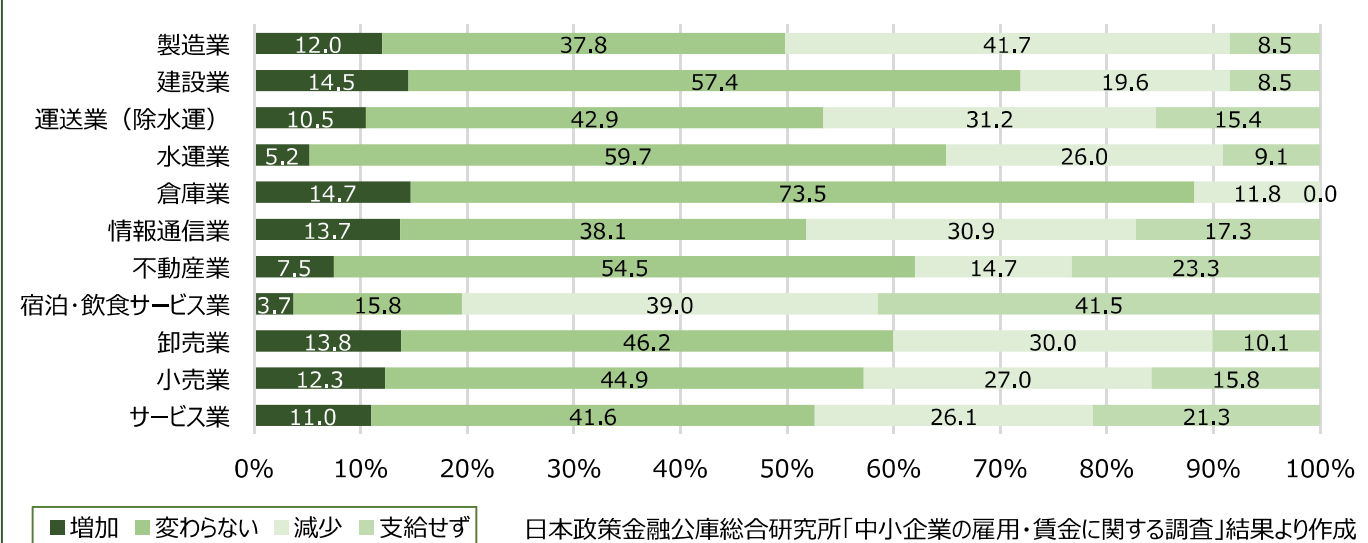
他方、減少した割合が最も高いのは、製造業の41.7%でした。宿泊・飲食サービス業も39.0%と高い水準です。

その他、支給せずの割合が最も高いのは、宿泊・飲食サービス業で41.5%でした。この数値は、2番目に高い不動産業の23.3%を18.2ポイント上回り、突出しています。

減少と支給せずの合計をみると、宿泊・飲食サービス業が80%を超え、製造業も50%を突破しました。

給与水準は、すべての業種でほとんど変わらないとする割合が最も高くなりました。一方、賞与は、減少や支給せずの割合が最も高い業種が出るなど、大きな違いがみられました。長期化するコロナ禍で、2021年の給与水準や賞与支給月数は、どのようになるでしょうか。

【グラフ2】業種別2020年の賞与支給月数実績（%）



（※）日本政策金融公庫総合研究所「中小企業の雇用・賃金に関する調査」結果

2020年12月中旬に日本政策金融公庫の取引先13,434社を対象に行われた調査です。ここでの給与水準は定期昇給や昇格降格による変動を除いた基本給の水準です。割合は四捨五入の関係で100にならない場合があります。詳細は次のURLのページより確認いただけます。 https://www.jfc.go.jp/n/findings/pdf/tokubetu_210225.pdf

ファイナンシャルプランナーとして 直江美佳

この度 2021 年 3 月にかねてより目指しておりました CFP® 認定者になることができました。
今まで以上にお客様をサポートできるよう、今後はファイナンシャルプランナーとしても活躍して参りたいと思います。

◎ CFP とは ◎

CFP ってあまり馴染みのない言葉かもしれませんが、
ファイナンシャルプランナーと言えばイメージ
してもらいやすいでしょうか。

CFP は「サーティファイド ファイナンシャル プランナー®」
の略でファイナンシャルプランナー
の頂点とも言える国際資格となります。

世界 25 カ国で導入されており、日本では現在約 23,000 人の
認定者がいます。



◎ 家庭のトータルサポートを目指して CFP 資格を取得 ◎

私は岡村税理士事務所では 14 年お客様のサポートを行ってきました。
お客様の税務相談を受ける中で、事業だけでなく家庭のお金の悩みについて
ご相談をいただく機会が多くありました。

しかし家庭のお金の悩みをサポートするためには税務知識だけでは足りない部
分もあり、自分の力不足をもどかしく感じていました。

そこで家庭のトータルサポートに必要な、金融資産・不動産・ライフプラン・
保険・税務・相続事業承継を学ぶことができる CFP の資格を取りたいと考える
ようになり今に至ります。

◎ ライフプランを相談できる身近な存在に ◎

ふと、こんな事を考える時はないでしょうか。

お金が貯められるよう家計の見直しをしたい。

老後のために今から出来ることは何だろう。

万が一があった時に残された家族のための備えを考えておきたい。

将来のことが漠然と不安だなあ。

こんな家庭の事って誰に相談したらいいんだろう。

そんな時はどうぞお気軽にお声がけください。

ちょっとした相談からライフプランニングまで、お客様が安心して
相談できる存在でありたいと考えております。



CFP 認定者 直江 美佳

CFP® マーク、CFP®, CERTIFIED FINANCIAL PLANNER®, およびサーティファイドファイナンシャルプランナー® は、米国外においては
Financial Planning Standards Board Ltd. (FPSB) の登録商標で、FPSB とのライセンス契約の下に、日本国内においては NPO 法人日本 FP 協会が商標の使用を認めています。

岡村税理士事務所 / 株式会社ミライズ

JR 神戸線 六甲道駅下車徒歩 1 分

